

東京都緊急事態措置について

1. 区域 : 都内全域
2. 期間 : 令和2年4月7日から5月6日(30日間)
3. 実施内容

都民の方に対する**徹底した外出自粛**の要請

医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、**原則として外出しない**こと等を要請

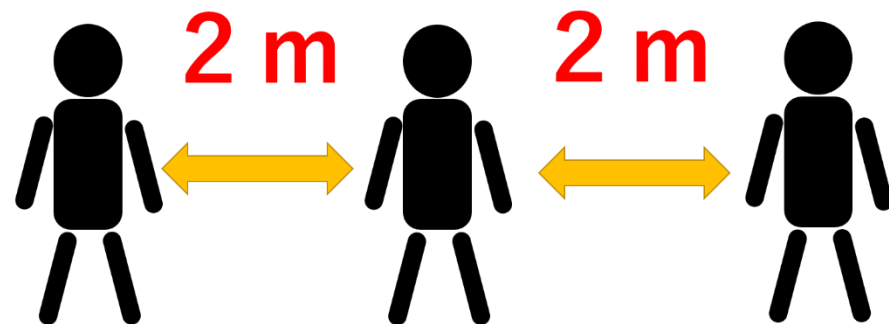
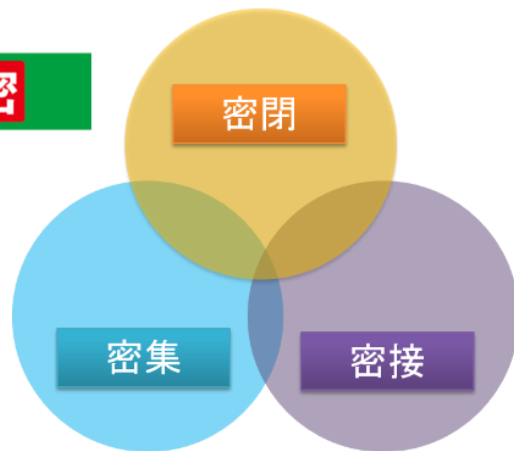
※ 施設の使用制限等は、国が外出自粛の効果等を見極めた上で行うとしており、制限の範囲等と合わせ、今後、国と調整を進めていく。

都民の皆様への再度のお願い

ステイ ホーム
STAY HOME

自分を守るため、大切な人を守るため、そして社会を守るため

NO!!3密



新型コロナウイルス感染症対策に関連した 新条例の専決処分について

(1) 東京都新型コロナウイルス感染症対策条例

(2) 東京都における新型コロナウイルス感染症のまん延
の影響を受けた者の権利利益の保全等を図るため
の特別措置に関する条例